

令和 8 年 3 月 5 日

報道関係者 各位

【お問い合わせ先】

〒380-8583  
長野市南長野西後町 1597-1 長野表参道ビル 8 階  
全国健康保険協会長野支部  
企画総務グループ 高梨  
TEL：026-238-1250（音声案内 4）  
FAX：026-238-1257

※協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち長野支部では約 62 万人が加入しています。

## 令和 8 年度協会けんぽ長野支部 健康保険料率は前年度より 0.06%引き下げの 9.63%

令和 8 年度全国健康保険協会都道府県単位保険料率が決定しました。令和 8 年 3 月分(4 月納付分)から、長野支部は **9.63%**となり、令和 7 年度に比べ、**0.06%引き下げ**となります。これは全国で 9 番目に低い保険料率となります。(令和 8 年度の全国平均健康保険料率は 0.1%引き下がり 9.9%です。)

一方、40 歳以上 65 歳未満の方が負担する介護保険料率(全国共通)は令和 8 年 3 月分(4 月納付分)から **1.62%**に変更され、前年度より **0.03%引き上げ**となります。

また、全世代の被保険者が負担する子ども・子育て支援金制度の創設により、令和 8 年 4 月分(5 月納付分)から **0.23%**が加わることとなります。

- \*協会けんぽの健康保険料率は都道府県支部ごとに異なります。
- \*介護保険、子ども・子育て支援金にかかる料率は全国一律です。

### <令和 8 年 3 月分(4 月納付分)からの保険料率>

- ◇ 40 歳未満または 65 歳以上の方 **9.63%** (前年度 9.69%から 0.06%減)
- ◇ 40 歳以上 65 歳未満の方 **11.25%** (前年度 11.28%から 0.03%減)

### <令和 8 年 4 月分(5 月納付分)からの保険料率>

子ども・子育て支援金率 **0.23%**が加算されます。

- ◇ 40 歳未満または 65 歳以上の方 **9.86%** (前年度 9.69%から 0.17%増)
- ◇ 40 歳以上 65 歳未満の方 **11.48%** (前年度 11.28%から 0.20%増)

### <保険料率への影響因子>

令和 8 年度の全国平均健康保険料率が 0.1%引き下げとなりました。また、長野支部の保険給付費等にかかる精算分(参考 1)が、対前年度比で 0.03%引き下げる結果となりました。一方で、インセンティブ制度(参考 2)による影響分が、対前年度比約 0.077%引き上げ(令和 7 年度△0.067% 令和 8 年度+0.01%)となりました。

#### 【参考】

##### 1. 保険給付費等の精算

協会けんぽの保険給付費等については、保険給付等の見込みから概算し、翌々年度に精算する仕組みとなっています。令和 6 年度の保険給付費等が、見込み額よりも多かった精算分として保険料率に 0.05%分(前年度は 0.08%分)が加算される結果となりました。

##### 2. インセンティブ制度

協会けんぽのインセンティブ制度は 5 つの評価項目の取り組みを評価し、評価の高い上位 15 支部に対し、順位に応じた報奨金を付与し、翌々年度の健康保険料率に反映させるものです。令和 8 年度の保険料率に影響する令和 6 年度実績において、長野支部は **34 位**(前回 5 位)となり、保険料率を前年比で 0.077%引き上げる結果となりました。

##### 3. 子ども・子育て支援金の創設

こども家庭庁において、少子化・人口減少が危機的な状況にある中で策定された「こども未来戦略」加速化プラン。その財源の一部であり、子育て世帯に対する大きな給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み。高齢者や企業を含む全世代・全経済主体から医療保険料と合わせて支援金を拠出する。【添付資料(3)参照】

- 【添付資料】 (1)協会けんぽ長野支部における健康保険料率の推移  
(2)令和 8 年度健康保険料率の順位(低い方から 10 位まで)  
(3)子ども・子育て支援金制度